

議会

No.260



次回定例会の予定（令和6年3月第1回）
※現時点の予定です。
・開会日 3月1日（金）
・一般質問 3月6日（水）～7日（木）
・閉会日 3月15日（金）

議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269(82)3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



村民から負託を受けている立場として 当たり前のことを当たり前に

湯本 直木 議員

令和4年度の監査意見について

農の拠点施設（ファームス木島平）加工室貸付料の令和4年度滞納について。

質問

時系列での報告と、関係法令に抵触していないかについての見解は。

村長

滞納が生じていることについては、深くお詫び申し上げたい。関係法令に抵触しているとは認識していない。

本山産業企画室長

弁護士に相談し、未納の貸付料の徴収に向け、10月末までに3回のアドバイスを受けている。

11月21日に相手方法人の代表者を訪ね、直接、支払いの催促をしている。

質問

弁護士に相談しているということだが、回収の見込みは。

本山産業企画室長

当該会社法人に資産がなく、回収については大変厳しい状況と思われる。

質問

関係法令に抵触はしていないとの見解だが、地方自治法第240条（債権）に関しては問題ないのか。

本山産業企画室長

法240条には、自治法施行令による強制執行の手続きに関する定めがあり、施行令第171条の2で「督促をした後相当の期間（半年から1年間）を経過しても履行されないときは、その措置を取らなければならない」と定められている。今後、強制執行に向けて、メリット・デメリットを含め検討していく。

質問

監査意見に対する村の対応として、「農の拠点施設設置条例の見直しを行い、管理体制の再確認と強化に努める」とある。事務取扱規定の改定、施行はされているのか。

本山産業企画室長

施設の使用許可については、他の公共施設の設置条例にも使用許可等の規定があるため、公共施設の共通ルールとして「行政財産の使用許可等に関する事務取扱規程」を定めた。

質問

村有財産賃貸借契約書に基づく対応がなされなかったことについて、見解は。

本山産業企画室長

当該貸付契約に契約解除の規定があり、納付が滞った時点で契約の解除を検討すべきであったが、

これをしなかったことが原因の一つだった。

質問

職員に対して施した強化策は何か。

村長

職員としっかり事務取扱規程の内容を確認し、今後このような誤りがないよう全ての部署において考えを徹底していきたい。

◆このほか、次の質問をしました。

「3期目への思い」について

村長の「3期目への思い」として、広報4月号に書かれた6つの重点施策をマニフェストとして理解し、次の6項目について質問しました。

- ① 「子育て・教育」
- ② 「少子化対策」
- ③ 「産業振興」
- ④ 「地球温暖化対策」
- ⑤ 「暮らし」
- ⑥ 「健康・福祉」

今回の一般質問は「一問一答方式」を試験的に実施しました。質問方法の詳細は議会だより1月号をご覧ください。



出生数が20人を下回っている。 危機感とスピード感をもって対策を！

山崎 栄喜 議員

少子化対策・子育て支援 について

質問

宮田村は「子育て支援日本一をめざす村づくり」掲げ、第9回住みた田舎ベストランキング村の部で、総合部門と子育て世代部門ともに1位にランクされている。

本村の過去6年間の平均出生数は、20人を下回っている。

- ①少子化についての認識と決意は。
- ②少子化対策推進部会の進捗状況は。
- ③結婚相談員制度復活の取組状況は。
- ④宮田村では、本村にはない事業として、保育園から英会話教室実施、小・中学校通学用かばんプレゼント、高校生通学定期代補助、就職祝い金贈呈、子育て支援活動支援事業を協力会員により実施など、多くの事業を実施している。宮田村を参考に、支援策の充実を図ったかどうか。

村長

- ①最重要課題として取り組んでいる。第7次総合振興計画でも同様。
- ④効果的な支援策として参考にする。

山崎民生課長

③結婚に対する考え方や志向の多様化、婚活サポート登録者数の減少等により難しい。

丸山総務課長

②当事者を対象にアンケート調査を実施し、素案をまとめた。令和6年度予算で検討を進め、第7次総合振興計画に位置付ける。

質問

現時点、決まったものはない。危機感、スピード感が感じられず、インパクトが弱い。

村長

経済的な支援だけだと、どうしても財政力のあるところには勝てない。地道に、継続的に、子育て環境や教育環境の充実を図っていく必要がある。

中学校休日部活動の 地域移行について

質問

- ①部活動の現状は。

中学校の休日部活動を、民間のクラブや指導者に委ねる地域移行が始まった。

②地域移行に向けた進捗状況と今後のスケジュールは。

③指導者確保の見通しは。

④大会や練習試合等の引率者は。

⑤指導者への謝礼、保護者の負担、村の予算、国・県の支援は。

⑥事故発生時の対応は。

関教育長

②長野県の方針は、令和8年度までに移行していく目安を持っている。

本村のように、人口の少ない自治体が独自で取り組むには多くの課題があり、飯山市を含む1市3村で段階的・地域移行に係る検討会議を立ち上げた。

高木生涯学習課長

①部活動は、軟式野球、女子バレーボール、卓球、スキー、陸上、音楽の6つで、全校生徒107人のうち53人が参加。音楽を除いて外部指導者がいる。

③④⑤⑥外部指導者への謝金は、県の補助制度があるが、活用していない。今後、広域で連携しながら検討していく。

総合型地域スポーツクラブの 設立について

質問

文部科学省は、生涯型スポーツ社会の実現を掲げ、全国各市町村に少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブの設立をめざしてきた。

このクラブは、子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるスポーツクラブで、スポーツを通じて村民の健康増進と生きがい対策、交流の場としてはもちろん、中学校休日部活動の地域移行の受け皿としても期待できる。

設立に向けた今までの取組状況と設立の予定は。

関教育長

地域連携をしつつ、環境整備していく必要がある。

高木生涯学習課長

平成20年10月に体育協会やスポーツ推進委員など広く声がけし「enjoyふう太クラブ」が設立され、既存の競技だけでなく、ジュニアベリックトレーニング、成人のウォーキング教室など事業展開を図ってきたが、自己資金の確保がままならなくなり、平成26年に休止している。今後、休止しているenjoyふう太クラブの内容を総括し、1市3村の地域連携も含めた中で進めていく。



財政基盤の弱い自治体は、他所でやらない戦略が必要です

丸山 邦久 議員

観光施設の買戻特約登記について

質問

土地や建物の登記簿に買戻特約を登記することで、第三者に転売されることを阻止できる。

産業課長は「観光施設の買戻特約登記は、所有者移転登記と同時に行うのが通常。今回は、所有権移転登記の時に買戻特約ができていなかった。」と答弁している。

所有権移転登記は売買契約書に基づくので、売買契約書に買戻特約の条項は無いと推測する。
以下のとおり質問するので、明確な答弁を求める。

- ①買戻特約はどの契約書に明記されているのか。
- ②買戻特約はいつ登記できるのか。
- ③観光施設の売買に関する全ての書類の開示を求める。

湯本産業課長

①買戻特約は、令和5年3月20日付の土地および建物を譲渡した不動産売買契約書第17条に明記されている。

②本来3月27日の所有権移転登記の

時点で、買戻特約を併せて登記すべきところ、買戻特約の登記申請が漏れてしまった。

その後、契約者双方および法務局との協議の結果、10月16日に買戻特約の登記を実施した。

- ③個人情報など公開できないものを除き、公開できる。

質問

4月広報に「契約に違反することが明らか場合は、村が譲渡資産を買い戻すことが10年間はできることを明記した」とある。これが第17条の内容か。

買戻金額は1万円でもいいのか。

湯本産業課長

そのとおり。

質問

ポールバタンが使えなくなり宿泊施設が困っている。また、スキー学校の存続に関わるような問題が出たなど聞くが、契約違反ではないか。

湯本産業課長

そのような問題があることを村も把握している。大きな変化がないように、お願いしてきたところだ。

馬曲温泉の今後について

質問

第7次総合振興計画策定方針の中に、馬曲温泉の新しい井戸掘削の費用2億5000万円が計上されているが、村外企業1社のために2億5000万円の公金が使われることは、大いに問題がある。公金は多くの村民や企業のために使われるべきだと考えるが、村長の見解を伺う。

村長

馬曲温泉は、多くの方に来ていただく活性化施設であり、村の主要な施設として存続していきたい。

質問

馬曲温泉によってどのような活性化が期待できると考えているのか。

村長

外貨を稼げる観光資源として村に活気をもたらす施設として、今後も存続させていきたい。

質問

村の活性化に寄与しないならば、掘削をやめるという考えでよいのか。

村長

これから議論していくべきもので、現時点では計画をしているというところでご理解いただきたい。

道の駅ファームス木島平の今後の運営について

質問

道の駅ファームス木島平について反対意見が多く寄せられている。

- ①日墓村長が存続にこだわる理由は。
- ②アンケートを実施しない理由は。
- ③群馬県川場村は、川場村長と運営会社の社長が大変な熱意を持って運営にあたった結果、日本一評価の高い道の駅になっている。川場村長と同等以上の熱意を持って運営に当たる覚悟はあるか。
- ④民間企業に委託すれば経営が良くなるわけではない。多額の公費を投じるなら、村や多くの村民に収益をもたらせる事業を展開した方が良いのではないか。

村長

道の駅として農産物の販売等、村民所得の向上に繋がる施設にしていきたい。

質問

ファームスと馬曲温泉に使う費用があれば、200人の雇用を生み出す事業はできる。村長にはそういう視点を持ってもらいたい。

村長

どうしたらアンケートを実施するのか。

村長

再整備の検討委員会の中でもご意見を伺っている。そちらの方で話を進めていきたいと考えている。アンケートは考えていない。

村長

村長

村長



村民ニーズをしっかりと捉えた

事業推進・村政運営を

江田 宏子 議員

高齢者支援について

質問

高齢者から不安や要望の声のある次の課題の対応・対策は。

- ① 買物・通院等の外出支援（広域の公共交通の連携や、運転ボランティアの積極的活用等）について
- ② 「シニア館」的な自由な居場所（暖&涼シェアスポットを兼ねた交流の場・いきがい活動）すきま仕事等）開設の取組みを。
- ③ 除雪支援に、有償ボランティアや集落支援員制度の活用はどうか。
- ④ 冬期や夜間のひとり暮らしが不安な方のニーズ調査と対応を。
- ⑤ 身寄りがいない方の終活サポート（「不動産等、財産処分」など）を。

山崎民生課長

① 現在、免許返納者（申請者）へのデマンド利用券の支給、デマンド100円利用券の販売、高齢者対象事業の送迎などを実施。

（村外は）飯山市のコミュニティバス（菜の花号）への乗継ぎも可能なので、周知普及に努めたい。

② 有志で運営しているサロン等の

活動を最大限支援したい。

（提案のような場合は）立ち上げを支援したいが、なかなか難しい。

③ 弱者世帯の雪下ろしや除雪の状況について情報収集し、支援対象の見直しを含めて検討中。

「ボランティア派遣」は危険度などを考慮した判断が必要。

「集落支援員の活用」は飯山市の取組みを踏まえて考えたい。

④ ニーズなど、状況把握を進め、飯山市の実証実験の情報等も踏まえ、今後の判断をしたい。

⑤ 「地域包括支援センター」で相談に対応。講演会の開催などで、元気なうちの終活を啓発。病気や障がいなどで、判断能力が十分でなくなった方には「成年後見制度」で対応。

ファームス木島平の

再整備計画について

質問

ファームスの再整備検討委員会が開かれている。

① 再整備する施設の機能・役割など位置づけやあり方は。

② 今後のスケジュールや進め方は。

村長

① 情報発信や農産物などの販売・PRを行う施設は必要。「道の駅」として位置づけ、建物と運営面の課題解決を目的とする。

本山産業企画室長

① 基本的な機能は「飲食」「農産物等の直売所」「屋内外一体的な子供の遊び場」「インフォメーション機能」「トイレ」。ほか、運営事業者（公募）で決定が提案する機能を加える。

② 現時点のおおむねのスケジュールは、1月～3月サウンディング型市場調査（民間事業者から活用アイデアや意見等を収集）。

● 12月 整備計画を策定。

● 令和7年3月プロポーザルで運営候補者を選定・設計。

● 令和8年 着工。

● 令和9年8月頃 供用開始。

質問

（現計画からは）わくわく感や期待が感じられず、住民理解も得づらい。

村の将来を見据えたグラウンドデザインとして、（策定中の）「第7次総合振興計画」で村民ニーズを捉え、「道の駅」にするか否かも含め、しっかり検討すべき。

本山産業企画室長

サウンディングで民間事業者のアイデア等を盛り込んでいきたい。

コンセプトは「村の玄関口としてスキー場、温泉など、村の楽しみと人をつなげる場」「子供たちの笑顔が集まる場所」「美味しいものが集まる場所」「ちよつと立ち寄りたくなるにぎわいのある場所」そのような施設にしたい。

◆その他、次の質問をしました。

気候変動への取組みについて

① 気候変動に関する情報や意識の共有、具体的な対策に関する計画。

② 国の「みどりの食料システム戦略」での有機（オーガニック）の推進方針を受けての取組み。

③ 可燃ゴミ削減に向けた「ゴミ分別のリサイクルステーション開設」「生ゴミ堆肥化推進」の検討状況。

学校での取組みについて

① 「中学生議会」の再開、またはそれに代わる取組み。

② 広島の平和学習（現在代表3名派遣）を全生徒に体感してほしい。修学旅行に組み込めないか。

③ 午後の学習の「集中力向上」に効果ありとされる「昼食後の仮眠」の試験的導入の提案。



村民に寄り添った村政を

湯本 行浩 議員

集落支援員および地域おこし協力隊について

質問

① 集落支援員は「市町村職員と協力し、住民と共に集落点検を実施」と総務省のホームページにあるが、集落点検の結果を活用して話し合いをしているか。結果、村民への支援にどう活かされているのか。

② 集落支援員の数名に、タイムカードが無いのはなぜか。勤務状況は適正に管理されているか。
③ 集落支援員、地域おこし協力隊の支援で、地域農業の後押し、6次産業の拡充などに移行する考えはないか。

丸山総務課長

① 遊休荒廃地対策としてのソバ振興、高齢者の健康づくり、移住相談、空き家バンク登録、下高井農林高校の魅力発信などが成果として考えられる。

今後、情報発信がうまくできるよう努める。

② 自宅から直接現地へ移動して業務することもあり、所管職員と

事前に打合せを行い、業務計画や内容を確認しながら進め、日報を提出している。

労務管理、時間等の確認をすすめるうえで、バランスが崩れていることもあるかと思う。今後、整理し必要な見直しを行いたい。

村長

③ 現時点で、新たに地域農業や6次産業にどのように活用するかは具体的に考えていない。

議員、村民の提案をいただきながら必要な分野への採用を検討したい。

遊休荒廃地対策について

質問

① 条件の悪い田畑は担い手から敬遠され、年々、遊休荒廃地化が進んでいる。ソバを特産品として更なる振興を図るべきとは考えないか。

② 村の農業も大胆な変革が必要と考えるが、現時点での木島平村の農業に対する考えを問う。

村長

① 荒廃農地対策と特産品振興を兼ねて行っているが、安定した収

穫量の確保や収益性などにも課題がある。

湯本産業課長

① 農業従事者の高齢化、作付け困難農地において進んでいる。現在の栽培面積は適正。事業拡大は、経費や人員の関係により、現段階では考えていない。

② 畑地を含めて、農地の担い手集積や、新規就農者へ優良農地の斡旋ができるよう、耕作者の状況に合わせた簡易な圃場整備を行い、優良農地を確保していくことで、荒廃地対策、農地の利用集積に繋がっていくと考える。

地区公民館建設について

質問

木島平村地区集会所建設費補助金交付要綱（平成28年制定）について。

① 当初の基準価格を決めた根拠は、村内の建設業者、設計業者等からの聞き取りは。

② 現在、建設物価調査会の建築指数を引用しているが、村内の実勢価格を把握しているのか。

③ 公民館は避難所、コミュニティ

1等としても重要。施設を充実させるため、基準単価を引き上げる考えは。

小松建設課長

① 他市町村の補助基準などを参考に決定。聞き取りは行っていない。

② 村内に限定した状況把握は極めて困難。一般的な判断資料として用いられる建設物価調査会で公表されている建築費指数の動向をもって、建築費の上昇分を判定。

③ 建築費高騰の先行きも見えない中、その都度適正な基準単価を求め、変更していくことは非常に困難。高騰した部分を建築費指数の動向により算定し、上乘せ補正することで、地元負担の軽減と公平性を確保。現段階で引き上げは考えていない。

村長

③ 行政は公平性が大事。感覚だけでなかなか物事を決めることは難しい。根拠を持って、必要な改定はしていく。

これまで建て替えをした集会所施設は全て、断熱化、エアコン設置等している。

平成28年から避難所、コミュニティの場であるという役割は同じ。その辺を考慮しながら、今後対応していく。



事業検証点検で通常形式を見直し新たな目線を見出す

関 達夫 議員

令和5年度事業の今とこれから

質問

「子育て支援は金銭的な面だけでなく、環境の整備が人を増やすことにつながる」と村長は言われる。家庭学習の大切さ、地域で子供たちを見守り、教育環境を共有することが大事である。

村長

子育て世代包括支援センター、子育て支援室関係各課の連携はいいか。また、少子化対策推進部会の取組み状況は。

山崎民生課長

子育て世代包括支援センターは、妊娠から子育て期（18歳まで）を切れ目なく支援するため、令和2年度末に設置し、健康福祉係で所管している。

出産期、子育て中も訪問、アドバイスなどを行い、子育て支援課とも情報共有、相互連携し、環境作りを行っている。

島崎子育て支援課長

子育て支援室は、おひさま保育園に併設し、未就園の親子の遊び場交流の場で、子育て支援コーディネーターが常駐。子育ての悩みや相談に対応している。

丸山総務課長

少子化対策推進部会の検討の中では、未婚の若者世代には「単身から新婚世帯用の賃貸集合住宅の建設促進」、子育て世代には「住宅建築費補助」や「住宅取得後の経済的負担の軽減」などが挙げられている。

質問

少子化対策の中で、今年の夏に開催できなかった移住体験ツアーについて、今冬に開催の予定は。

本山産業企画室長

12月に予算を計上し、実施したい。

質問

今年度は稲作の環境が極めて悪く、生産農家は苦勞された。村は「特A産地」として存続できるよう、今後農家支援を。また、ふるさと納税の寄付金を農

業振興公社への支援とすること、遊休荒廃地を整備し、土地の利用価値を上げることが検討しては。それにより、納税される方に説明がつくのではないか。

村長

荒廃地対策では、一旦公社が借り上げ、若干整備をしながら貸出を行うなどして、白ネギ、ズッキーニなどの作付けを増やしていければと考える。簡易な圃場整備など、効率的な営農ができるよう検討したい。

質問

常田富士男さんとの関わりである、「第6回ふう太の杜文学賞」に今年も五十数点の応募があり、入賞作品が発表された。木島平の誇れる無形の文化財である。福井県丸岡町のような文化の村になればいいと思うが、村長の思いは。

高木生涯学習課長

村と教育委員会は、開催団体である「農民芸術ふう太の杜」の後援団体である。古き良き農村のくらしを表現する普遍的に変わらぬ文化として大切に、今後も支援していく。

質問

馬曲の郷の家(さとのいえ)の損傷

がみられる。豪雪に耐えられるか。

本山産業企画室長

茅葺屋根の葺き替えに多額の費用を要することが課題であり、計画上的方針は民間譲渡。運営事業者公募に向けた事務を進める。

村長

現状、冬期間は村で管理しているため、状況を把握しながら管理していきたい。

質問

村の奨学金貸付は、向学心に燃える若人の未来を願い、希望を叶えるため、子育ての村として後押しをしている。執行状況は。

島崎子育て支援課長

本年度の貸付者は6人で、総額288万円の予定。償還の滞納分は約200万円だが、返済継続中。

質問

今年からの「若者UI-Jターン支援事業」はいいか。

島崎子育て支援課長

村外、村内にお勤めの方、それぞれ4人の利用を想定している。

質問

支援を受けるには、村内に住所を構えるなど条件があり、環境の整備（職場・住居・交通）がされていないと難しいと思うが。

村長

雇用、住宅など大きな問題。また意見をいただきたい。

村民の切実な要望や課題を

一つ一つ着実に実現を

山浦 登 議員



補聴器購入費助成について

質 問

補聴器は非常に高額で、高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入に補助をとの要望が上がっている。

早めに補聴器を使い、高齢者の生活の質を落とさない対策が必要ではないか。

村 長

高齢者の社会参画、QOLの向上からも重要と考えている。助成制度の創設については、新年度に向けて前向きに検討していく。

高齢者、一人暮らしをどのように支えるか

質 問

健康な日常生活の維持、買い物や通院の交通手段の確保、認知症に対する不安、冬期間の生活維持等、要望も多岐にわたっている。

行政として高齢者、一人暮らし、生活困難者をどのように支えていくか。

村 長

個々のニーズや課題の把握に努め

ながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、生活支援を一体的に提供していくために、地域包括支援センターで総合相談を受け付けながら処理していきたい。

堆肥センターについて

質 問

堆肥センターは、施設改修、長寿命化により、現在の密閉型施設を令和15年まで継続運営するとの方針案が示された。基本方針が開放型から密閉型（現行の施設での存続）に転換された理由は何か。

施設を改修、長寿命化し継続する場合、周辺住民への臭気対策、職員の労働環境が改善されるのか。

有機の里を基本とする農業立村木島平村の農業政策の将来を決定する重要な案件である。

村 長

堆肥センターは、「地域循環型有機の里づくり」の推進にとって中心的な施設である。地域や農家から意見を聞き取りした結果、施設の劣化抑制工事を施し、一旦現在の方式で

施設を継続していくこととした。**湯本産業課長**

地域で循環していく必要な機能、重要な施設として捉えている。地域にそういった施設があるということでは地域循環型農業の実践が図られるという意味では、それを大前提として考えていきたい。

質 問

堆肥センターの役割に、良質な堆肥を製造して農地に施す循環型農業というものがある。

上質な堆肥という点では、農家から、現在の堆肥は炭素と窒素の比率が不明確で、決して良質な堆肥とは言えないとの意見が出された。

湯本産業課長

廃オガの種類によって、堆肥の出来、状況に大きく関わってくる部分もあり、配合の割合によっても変わってくる。

建設当初からの堆肥の製造工程で、機械設備の変更により、一部工程が変更になっているが、大きな堆肥の製造工程というのは基本的には変わっていない。

ただ、時代、施設、設備の状況に

合わせて、機械的に空気を送り込む装置を設置したり、臭い防止の液体を噴霧したりという対応をしてきている。

これから施設の改修が必要になった際には、そのようなことも含めて、改めて検討をしていきたい。

自衛官募集での個人情報提供について

質 問

9月議会の私の自衛官募集に関する質問に次のように答弁された。「個人情報保護の観点から、自衛隊に自己の個人情報提供を望まない人への配慮も必要。近隣市町村の状況等を見ながら検討する。」

検討結果はどうか。

村 長

本村の取扱いについて問題はないと考えているが、個人情報保護の観点から、今年度中に要綱を制定し、6年度から閲覧について、希望しない人に配慮した閲覧の方法を実施する予定である。

山寺民生課長

今年度中に要綱を制定し、広報誌、ふう太ネットで周知し、除外申請の受付を4月から始め、2か月間受付し、6月以降に自衛隊の方から閲覧の申出があれば、そのように対応していく。



村の未来を、みんなの手で創り上げていこう

山本 隆樹 議員

木島平村第7次総合振興計画について

質問

2015年から2024年の10年間の第6次総合振興計画が終了となるため、第7次総合振興計画策定方針が示された。

令和7年度を初年度とする総合振興計画の策定方針は、第6次総合振興計画の評価・検証を踏まえてどう取り組まれるのか。

総合振興計画の中で「地区づくり計画」の策定が挙げられ、26地区が主体となって策定するとしている。人口減少やライフスタイルの多様化で、地域社会の維持そのものが難しくなっている時代、役割が改めて問われている。地区の再編も視野に入れるのか。

村長

第6次総合振興計画は「これからの農村を生きる」みんなで楽しみを作り出す村々」をスローガンとしている。

その中で「そだてる・つくる・まもる・つなげる」を4つの基本目標とし、29の施策とそれに紐づく107の取組みを行ってきた。

具体的に成果のあったもの、継続が必要なもの、更に大きな課題となってきたもの、また、新たな課題など様々ある。それらを検証し、第7次に生かしていきたいと考えている。

丸山総務課長

第7次総合振興計画策定にあたり、時代の変化のスピードに対応するよう、「令和7年4月から8年間」（以前は10年間）に短縮している。

「地区づくり計画」の策定方針は、地区における将来像と、それを実現するための地区づくり事業を示すものとして策定することとしている。

計画の期間は、令和7年4月から開始として向こう4年間とし、毎年度見直しを行う。

行政職員が地区づくり推進員として地区づくりの計画策定に参加する。

「地区の再編」に行政職員が積極的に関わっていくということは、現時点考えていない。

スキー場地区の自治活動について
(スキー場地区は進められないか)

質問

現在、スキー場地区には、世帯が130で、男性が124、女性が89、計213人が登録されている。観光施設の民営化等、村の大きな変革のときであり、スキー場の皆さんの声が届くよう、村としても「スキー場区」への取組みができないか。難しいとしても、コミュニケーションの場を持つ必要があると思う。

また、自治区になっていないため、福祉行政の対応、避難訓練、災害時の対応等、行政の投げかけはどうしているのか。

村長

平成22年、23年、及び平成27年、28年頃にも、声掛けをしたと記憶している。

「スキー場区」も必要と考えているが、現に住んでいる皆さんがその気にならないと難しい問題だと思っている。

元々村に住み、スキー場地区に行っている方もおられ、前回はそのような皆さんを中心に声掛けをしたが、それ以外の皆さんとまとまらなかった状況があった。元々村に住んでいる皆さんを中心に、

また声掛けをしてみたい。

丸山総務課長

福祉行政の対応は、民生児童委員の配置や看護師による高齢者への訪問など、村内同一の対応となっている。

また、避難訓練、災害時の対応については、今年度、村ぐるみ防災訓練において、スキー場地区の方にも参加いただき、安否確認訓練を実施した。その際に、災害時の対応について説明した。

ファームス木島平の未来

質問

公民連携の施設として、健康村への入口とし、日頃の体調管理ができる健康拠点、健康に繋がる施設への取組みができないか。

在宅福祉の村の一環としての施設。雨、雪が降っても遊べる施設、子供が集う、近隣市町村とのコミュニケーションの場所になると思う。

村長

今進めている再整備事業は、道の駅ファームス木島平が抱える建物と運営面での課題を解決することを目的に進めている。

その整備にあたっては、財源を確保しながら村民益がある道の駅として、必要最低限の機能に絞ってきたい。